

住宅修理の トラブルに ご注意ください!

住宅修理やリフォームに関して、訪問・インターネット広告・SNS等で、『**共済金を使って自己負担なしで住宅の修理ができる**』と勧誘する業者とのトラブルが山梨県内でも増加しています。

加入している共済の種類や建物の破損理由によっては、**共済金の対象にならない**場合もありますので、このような勧誘を受けてもすぐに修理依頼をしないで、まずはNOSAIへご相談ください。

1



複数の業者で比較検討してください

2



「共済が使える」「申請のサポートをする」と勧誘されたら**要注意**です

ご加入者さまへ NOSAI からのアドバイス

3

申請代行業者に頼らずとも、
共済金の請求は
ご加入者さま自身で**簡単**に行えます
※請求ができるのは、**原則ご加入者さまのみ**です

職員がサポートしますので
ご安心ください



4

不安に思った場合や、
トラブルになりそうな場合は、
早めに消費生活センターに
相談しましょう

全国共通「消費者ホットライン」
☎ 188



業者とのトラブル事例

①うその理由での請求を勧められた

「台風で壊れたと言えば問題ない」と言われ、うその理由で共済金の請求をするよう勧められた。
※うその理由で共済金を請求すると、共済金詐欺に該当するおそれがあります。

②高額な請求を受けた

修理をキャンセルしたいと伝えたところ、高額な違約金や申請サポート手数料を請求された。

③ずさんな工事をされた

依頼した内容と違う工事をされ、結局他の業者にやり直してもらわなければならなくなった。